

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年2月26日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年2月21日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき 10円

配当総額 82,505,930円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年2月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 70,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 70,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山本範雄、堀 宏、鈴木勝義、佐川健志、藤原かおり、角川晴彦および石野洋子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三井昌夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率	決議の結果
第1号議案	67,717	93	0	(注)1	97.76%	可決
第2号議案				(注)2		
山本 範雄	67,665	146	0		97.68%	可決
堀 宏	67,729	82	0		97.78%	可決
鈴木 勝義	67,683	128	0		97.71%	可決
佐川 健志	67,723	88	0		97.77%	可決
藤原 かおり	67,660	151	0		97.68%	可決
角川 晴彦	67,658	153	0		97.67%	可決
石野 洋子	67,674	137	0		97.70%	可決
第3号議案				(注)2		
三井 昌夫	67,674	137	0		97.70%	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上